

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（2023年5月8日更新）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年の緊急事態宣言にはじまる新型コロナウイルス感染症への感染防止取組みに、長きにわたり、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。重ねて感謝申し上げます。

2023年5月8日より、新型コロナウイルス感染症が感染症法上、これまでの2類相当から季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」に位置づけが変更されました。これを踏まえまして、基本的な感染予防対策には引き続き取り組みながらも、ご家族の面会等に関する制限につきまして、下記のとおり、緩和することといたします。

今後も、ご入居者の皆さまの安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染予防対策に努めつつ、快適な施設の運営に努めてまいりますので、引き続き、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

【ご家族の面会に関して】

- ① 面会者の人数制限を解除させていただきます。
 - ② 面会時間は90分以内までに延長させていただきます。
 - ③ 面会場所は居室内とさせていただきます。（「密」な状況とならず、「換気」の実施をお願いいたします）
 - ④ 政府指針に基づき、「常時マスク着用」をお願いいたします。
- * ご来館時には、「検温」「手洗い及び手指消毒」のご協力をいただけますようお願いいたします。

【ご家族のお食事受付に関して】

- ご家族の食事予約を再開させていただきます。
- * お食事は居室内とさせていただきます。

【外出に関して】

- 多数が集まる密集場所等への外出は、すいている時間帯や場所の利用をご検討下さい。
- * 必要に応じてマスクが着用できるようにマスクの携帯をご検討下さい

なお、下記の方は入館をご遠慮させていただきます。

- ① 37.0度以上の発熱が認められる場合
- ② 倦怠感や風邪症状、腹痛及び吐き気等の感染症が疑われる症状がある場合

以上